

都道府県等事後評価概要一覧表(推進交付金)

都県別

平成24年度消費・安全対策交付金(食の安全・安心消費者の信頼確保対策推進交付金)

神奈川県

目的	目標	事業実施主	事業実施計画	事業実施実績	交付金相当額	目標値及び実績			都道府県等の事後評価				
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	意見への対応	
農畜水産物の安全性の確保	農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	神奈川県	GAPの導入が進んでいない主要な産地に対して引き続き導入推進を行うとともに、既にGAPの導入が始まっている産地については、国のガイドラインに基づく取組について支援を行う。 また、県では推進会議や優良事例研修会等を開催し県・市町村・農協の連携を取りながら、出荷組織や営農集団等の実践農家数の増加に取り組むこととした。	農業生産工程管理(GAP)の導入・普及 ・県推進会議(24年4月、12月):第1回14名、第2回46名 ・地域段階でのGAP検討会:5地域 延べ29回開催 ・優良事例発表会(24年12月):参加者53名 ・GAP指導者の育成確保 ・参加者:普及指導員5人	252,690	ガイドラインに則したGAPの実践農家数	2,649戸	2,771戸	104.6%	A	目標値を達成しており、良好である。	GAP実践農家は着実に増加し主要産地生産者の5割以上に達したことは、GAPの導入・普及に関する精力的な取組みの成果である。評価「A」が妥当と考える。生産地に向けた更なる取組みを期待する。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。
	農薬の適正使用等の総合的な推進	神奈川県	無登録農薬の販売や使用などの重要な違反は認められなくなったが、農薬の販売では、届出の未提出、帳簿の未記載などの軽微な違反は散見されている状況である。また、農薬の使用においては、違反事例は認められないが、不適切な使用による事故が年間数例認められる状況である。 消費者に安全・安心な農産物を供給する観点から農薬の適正な流通・使用の徹底を図るため、実施要綱別表1の事業メニューのうち(1)農薬の安全使用の推進、(2)農薬の適切な管理及び販売の推進、(3)農薬残留確認調査に取り組むこととした。	農薬の安全使用の推進 ・防除関係者講習会の開催 2回、参加者226人 ・農薬使用者に対する巡回調査の実施 47件 ・適正な農薬管理の啓発資料(ポスター250部、冊子100冊)を作成し、市町村、農業団体等へ配布 ・農薬使用者に対する適正使用指導の実施 916回 農薬の適切な管理及び販売の推進 ・農薬販売者に対する立入検査の実施 200件(対象数2,557件) ・販売者に対する指導数 65事業者 ・農薬販売者講習会の開催 2回、参加者100人 ・農薬管理指導士研修会の開催 3回(養成1回、更新2回)参加者314名 ・農薬管理指導士認定309人(新規認定者25名、更新認定者284名) 農薬残留確認調査 ホウレンソウ1件を実施した。	672,590	不適正な販売及び使用の割合	1.43%	1.27%	112.6%	A	目標値を達成しており良好である。	農薬の適切な管理・販売及び安全使用に関する事業実施内容は、達成度を見る限り評価「A」は妥当である。事業の推進については着実に前進している実感がある。ただし、少数であるが不適切な事例も発生しているため、更なる取組み強化の必要性を感じる。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。
	畜産物の安全性の確保	神奈川県	安全で安心な畜産物の生産のためには、飼料安全法の遵守が重要であり、その指導方法を協議するため、畜産課、家畜保健衛生所、農業技術センター畜産技術所、県政総合センター等で構成される飼料安全使用対策推進協議会を開催し、協議結果を基に各地区において巡回指導を行うとともに地区講習会を開催する。 県内の酪農家288戸、肉用牛飼養農家102戸、養豚農家76戸、採卵鶏農家97戸及び飼料関連480業者を飼料立入対象対象とする。 畜産農家への巡回指導及び飼料関連業者への立入検査では、飼料の不適正な使用は認められていない。(平成23年度調査) 平成13年の飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正により、反すう動物由来肉骨粉等の飼料へ製造・販売・使用が禁止されている。飼料事故及び不適正使用の防止には、飼料安全法の遵守に必要な普及活動に加え、製造・販売・使用の各段階での飼料の安全性確保が重要となり、その取り扱いについての指導が重要となる。	関係機関が連携した指導体制の確立 神奈川県飼料安全使用対策推進協議会の開催 1回 参加者 県機関 12名 飼料安全法令等に関する普及・監視及び指導 農家巡回指導の実施 506戸(対象者531戸) 酪農 263戸(対象者263戸) 肉用牛78戸(対象者78戸) 養豚 77戸(対象者77戸) 養鶏 88戸(対象者88戸) 飼料販売業者等への立入検査・指導の実施 90戸 飼料の安全性に関する啓発資料を作成し506戸で配布。 地区講習会の開催 16回 参加者 畜産農家 173名 畜産関係団体等 93名 飼料の安全性監視のための調査分析の実施 畜産物中の飼料添加物の残留調査 硫酸コリスチン 鶏卵30検体(全例陰性) パージニアマイシン 鶏卵30検体(全例陰性) アンブロリウム 鶏卵30検体(全例陰性) 飼料中の肉骨粉混入検査 動物性たんぱく質 使用段階30検体(全例陰性) 流通段階40検体(全例陰性)	867,700	飼料の不適正な製造・販売・使用等に係る立入検査等実施率	59%	57%	96.6%	A	ほぼ目標値を達成しており、良好である。	安全な畜産物の生産のためには、飼料の適正製造・販売・使用等についての指導は非常に重要である。また、飼料の調査分析の結果、不適切な事例は見受けられず、目標が達成されておりA評価は妥当である。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。

都道府県等事後評価概要一覧表(推進交付金)

平成24年度消費・安全対策交付金(食の安全・安心消費者の信頼確保対策推進交付金)

都県別

神奈川県

目的	目標	事業実施主	事業実施計画	事業実施実績	交付金相当額	目標値及び実績			都道府県等の事後評価				
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	意見への対応	
伝染性 疾病・ 害虫の 発生予 防・ま ん延 防止	家畜衛生の 推進	神奈川県	畜衛生の推進には、家畜伝染病予防事業による取り組みに加え、家畜衛生対策事業による特定家畜伝染病防疫指針・飼養衛生管理基準の普及・遵守指導、動物用医薬品の適正使用指導、慢性疾病対策、さらに病性鑑定などを通じた情報収集及び情報発信等により県内の家畜衛生水準の向上への取り組みが不可欠である。	BSE検査の推進 BSE-ELISA検査 369頭 家畜衛生対策による生産性向上の推進 慢性疾病低減対策 4グループ 研修会等開催 4回 畜産物の安全性向上 農場HACCP普及定着 2グループ 調査検査 4回(2グループ×2回) 動物用医薬品検査 80件、2品目 薬剤耐性菌発現状況調査 10戸 危機管理対策研修会出席 2名	6,286,480	家畜衛生に係る取組の充実度	106.6%	107.0%	100.4%	A	ほぼ目標値を達成しており、良好である。	飼養衛生管理基準の遵守指導、慢性疾病対策、疾病情報収集及び情報発信等による取組みの結果、疾病発生件数は前年度並みに維持され、充実度も良好であることから、A評価は妥当である。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいる。
	養殖衛生管理 体制の整備	神奈川県	養殖魚介類の疾病によるリスク管理等を的確に推進し、安全・安心な養殖水産物の生産・供給体制を確立するため、県央地区および県西地区を主とする内水面養殖業15経営体、三浦半島地区の海産魚を対象とする3経営体に養殖衛生に関する管理指導を実施する。 指導の計画 ・経営体数 給餌経営体数:18経営体 アユ冷水病防疫対策等を行っている内水面漁業協同組合数:10漁協 ・水産医薬品適正使用指導等会議の開催回数:1回 ・養殖衛生指導等を行った経営体数(実経営体数)18経営体 うち指導会議によるもの:12経営体 うち巡回指導によるもの:16経営体 その他によるもの:18経営体	総合推進会議の開催 指導等会議開催 1回 対象経営体 12経営体 養殖衛生管理指導 指導を行った経営体 18経営体 うち指導会議によるもの:12経営体 うち巡回指導によるもの:16経営体 その他によるもの:18経営体 養殖場の調査監視 水産用医薬品の残留検査 19検体 疾病の発生予防・まん延防止 アユ冷水病防疫対策 内水面漁業協同組合 10漁協 疾病検査 36検査 発生状況 アユ 冷水病、細菌性鰓病、異型細胞型鰓病、ピブリオ病、エロモナス病、エドワジエラ・イクタレリ症、一部原因不明 マス類 IHN、せつそう病、冷水病 ヒラメ エドワジエラ症、スクーチカ マコガレイ 不明病 アワビ 不明病	323,900	指導を行った養殖等経営体数の割合	18経営体	18経営体	100%	A	目標値を達成しており、良好である。	神奈川県内の養殖業経営体および内水面漁協に対し、事業実施計画に記載された養殖衛生管理指導を行うという目標設定は適正であると評価する。1回の指導会議および16回の巡回指導等を行い、また、本指導を県内の経営体(全体の100%)および漁協に対し実施したことで目標が達成されていることから、全体としてA評価は妥当である。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいる。
	病害虫の防 除の推進	神奈川県	農業経営の安定、農産物の品質向上及び農作業の省力効率化に寄与するため、天敵利用と物理的防除方法を両立する総合的な防除技術の確立とその導入推進、病害虫の防除対策に苦慮しているマイナー作物の病害虫防除体系の確立を図る必要があるため、実施要綱別表1の事業メニューのうち の3の(3)病害虫防除農業環境リスク低減技術確立に取り組むこととした。	対象作物名及び対象病害虫 キュウリ施設栽培:べと病、うどんこ病、褐斑病 コシラネ類、アザミカマ類、アブラムシ類等 ザーサイ(肥大茎):アブラムシ類 実証ほ等の設置場所及び面積 キュウリ施設栽培(実験圃場):平塚市上吉沢 0.8a キュウリ施設栽培(現地圃場):平塚市岡崎 37.5a ザーサイ(肥大茎):平塚市上吉沢 3.5a、 横須賀市長井 3.5a、三浦市初声町 3.5a 講習会、検討会等開催回数 24回(延べ189名) 農業環境リスク低減値の向上率 (135+100)/2 = 118 キュウリ施設栽培:100×(1+0.35)/(1+0) = 135 ザーサイ(肥大茎):100×(1+0)/(1-0) = 100 現行での化学合成農薬使用回数(剤数)・量(10a当たり、対象作物毎) キュウリ施設栽培:23回 IPM技術等における化学合成農薬使用回数(剤数)・量(10a当たり、対象作物毎) キュウリ施設栽培:15回 見学会、広報等の取組 なし	対象作物名及び対象病害虫 キュウリ施設栽培:べと病、うどんこ病、褐斑病 コシラネ類、アザミカマ類、アブラムシ類等 ザーサイ(肥大茎):アブラムシ類 実証ほ等の設置場所及び面積 キュウリ施設栽培(実験圃場):平塚市上吉沢 0.8a キュウリ施設栽培(現地圃場):平塚市岡崎 37.5a ザーサイ(肥大茎):平塚市上吉沢 3.5a、 横須賀市長井 3.5a、三浦市初声町 3.5a 講習会、検討会等開催回数 24回(延べ189名) 農業環境リスク低減値の向上率 (135+100)/2 = 118 キュウリ施設栽培:100×(1+0.35)/(1+0) = 135 ザーサイ(肥大茎):100×(1+0)/(1-0) = 100 現行での化学合成農薬使用回数(剤数)・量(10a当たり、対象作物毎) キュウリ施設栽培:23回 IPM技術等における化学合成農薬使用回数(剤数)・量(10a当たり、対象作物毎) キュウリ施設栽培:15回 見学会、広報等の取組 なし	1,981,000	農業環境リスク低減値の現状値からの向上率	125	118	94.4%	A	ほぼ目標値を達成しており良好である。	農業環境リスク低減および化学合成農薬の使用回数は概ね目標値に達している。病害虫総合制御技術の実用化はIPM体系への取り込みが急がれる。今後の生産現場への普及を図る取組みをお願いする。また、マイナー作物の病害虫防除技術の確立についても新発見が得られたことから、評価「A」は妥当である。

都道府県等事後評価概要一覧表(推進交付金)

都県別

平成24年度消費・安全対策交付金(食の安全・安心消費者の信頼確保対策推進交付金)

神奈川県

目的	目標	事業実施主	事業実施計画	事業実施実績	交付金相当額	目標値及び実績			都道府県等の事後評価				
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	意見への対応	
伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	重要病害虫の特別防除等(ミバエ)	神奈川県	我が国又は一部地域にのみ発生している重要病害虫が、万が一新たな地域に侵入した場合甚大な被害となる恐れがあることから、侵入の早期発見は重要な課題であり、本県は横浜港、川崎港を有し、かつ羽田空港にも接しており、重要病害虫の侵入経路となることが想定される。 このため、交付要綱別表第1の事業メニューのうち(1)重要病害虫侵入警戒調査等の実施に取り組むこととした。	重要病害虫侵入警戒調査等の実施 ・侵入警戒調査実施状況・地点数 調査地点50力所、調査回数延べ286回 ・対象病害虫の発見・発生状況 なし ・対象病害虫の防除状況 なし	150,000	対象病害虫の調査の総回数	286回	286回	100%	A	目標値を達成しており良好である。	重要病害虫の侵入経路として危惧される本県において、侵入警戒調査を実施して計画どおりに達成されている。評価「A」は妥当である。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。
	重要病害虫の特別防除等(特別型)PPV	神奈川県	ブラムボックスウイルスの発生調査については、平成21年4月、東京都青梅市で栽培されているウメにブラムボックスウイルスが感染していることが確認された。これを受け、国により本ウイルスの発生の有無を把握するための全国調査を実施することとされたので、本県においては、以下により発生調査を実施する。 調査地区数：30地区 調査対象植物：ウメ ブラムボックスウイルスの防除については、平成21年7月、神奈川県小田原市で栽培されているウメにブラムボックスウイルスが感染していることが確認された。 本ウイルスのまん延を防止するため、感染樹が植えられていた園地及び周辺地域における防除及び発生調査を以下により実施する。 アブラムシ防除実施回数：4回 アブラムシ防除実施対象植物：ウメ 調査地域：小田原フラワーガーデン内及び周辺、近隣産地等県内60地区 調査時期：平成24年5月～平成25年3月 防除・調査方法：目視による確認及びPCR法による分析(検体数：50点程度)	ブラムボックスウイルスの発生調査 国によりブラムボックスウイルスの全国調査を実施することとされたので、本年においては、以下により発生調査を実施した結果、発生は認められなかった。 調査地域(調査地域数)：足柄原・小田原を含む(20)、相模原地区(津久井を含む)(6)、横浜・川崎地区(3)、県央地区(1) 調査地区数：30地区 調査対象植物：ウメ、実施期間 5月下旬～6月上旬 ブラムボックスウイルスの防除 ウメブラムボックスウイルスのまん延を防止するため、感染樹が植えられていた園地(小田原フラワーガーデン)及び周辺地域1kmの生産園及び宅地等合計449地点、高津高校等のサンプルの遺伝子診断(合計14点)を実施した。その結果、感染は確認されなかった。また、本ウイルスのまん延を防止するため、感染樹が植えられていた園地(小田原フラワーガーデン)でのアブラムシの追加防除(4回/年)を実施した。	2,381,000	ブラムボックスウイルスの緊急防除	ブラムボックスウイルスのまん延防止	ブラムボックスウイルスの適切なまん延防止	100%	A	目標値を達成しており良好である。	発生が拡大すれば深刻な被害が懸念される新しいウイルス性病害について、発生地における防除対策と県内広域に及ぶ発生調査は本病害の蔓延防止に寄与するところが大きく評価「A」は妥当である。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。
総計・総合評価					12,915,360				99.9%	A	ほぼ目標値を達成しており、良好である。		設置した目標に対し、良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。